

医療費のお知らせについて

1. 通知対象医療費

医療機関受診分 2008年9月～12月受診分
被保険者請求分 2008年11月～2009年2月支給決定分
(出産育児一時金等の被保険者が書類請求し支給決定されたもの)

2. 医療費通知配付対象者

通知対象医療費がある在籍する被保険者のみ

3. 医療費通知の通知書仕様および配付方法

封書圧着タイプの通知を3月中旬に被保険者のご自宅宛へ送付します。
ご家族が多い方等で複数枚になった場合は、封書詰めにてお送りします。

4. その他

次ページ以降の文書のとおり、お手持ちの領収書と照合してください。

[当サイト「医療費通知」](#)でもご案内しています。

本件に関するお問合せ先

ジェイティ健康保険組合 保健事業担当

電話 03-6830-1031

* 医療費のお知らせ

明細付領収書、もらってますか？
支払額の確認、してますか？

★ 医療費不正請求の実態！

ほとんどの医療機関は適切な医療に基づく請求がなされていますが、中には
悪質な
請求が無いわけではありません…。



①架空請求：診療していないものを診療したとして、医療費を不正に請求していた。

②二重請求：自費で診療したものを保険診療したとして二重請求していた。

etc.

私たちにも医療費「不正請求」は発見できる！

★ お医者さんにかかったら必ず領収書をもらいましょう

病気やけがにかかった治療費の内訳を知ることは、医療というサービスを受けお金を支払った私たちの当然の権利です。普通のお医者さんならきちんと対応してくれるはずですし、その対応を確認することでお医者さんへの信頼感がさらに強まることもあります。

※2006年4月1日から保険医療機関は「医療費の内容のわかる領収書」の発行が義務付けられています。検査や薬代がわかる明細付きの領収書をもらいましょう。

★ 領収書と医療費通知のチェックをお願いします

※ チェック ポイント

1. 受診した病院でしょうか？
2. 受診月や受診日数は正しいでしょうか？
3. 自己負担額は、実際に支払った額（領収書）と同じでしょうか？

● 今回の通知は、 2008年9月～12月の医療機関受診分 および
2008年11月～2009年2月の被保険者申請支給決定分 です。

● 次回の通知は、2009年1月～4月医療機関受診分等を2009年7月に配付予定です。

～ 医療費通知と領収書が違っていたら ～
お気づきの点や、ご質問をジェイティ健康保険組合へご連絡ください。

電話：03-6830-1031

